

放課後児童健全育成事業廃止(休止)届

平成 年 月 日

相模原市長 あて

事業者

住 所(法人又は団体にあつては主たる事務所の所在地)

相模原市中央区中央0-0-0

氏 名(法人名又は団体名及び代表者の職氏名)

法人 代表 印

運営主体の所在地等を記載してください(児童クラブ所在地については下記欄に掲載箇所があります)

放課後児童健全育成事業について、次のとおり廃止(休止)するので、児童福祉法第34条の8第4項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業所の名称	児童クラブ
事業所の所在地	〒253-0000 相模原市南区相模大野0-0-0 TEL:042-000-0000 TEL:042-000-0000 TEL:042-000-0000
設置年月日	平成30年 4月 1日
事業廃止(休止)年月日	平成31年 3月 31日
休止予定期間(該当する場合のみ)	年 月 日から 年 月 日まで
廃止(休止)理由	利用者数の減少に伴う廃止。
現に便宜を受けている利用者に対する措置	全ての利用者について、利用可能な近隣の児童クラブを紹介するとともに、連絡調整等の措置を行い、利用申請の手続き等が完了したことを確認した。

「現に便宜を受けている利用者に対する措置」について補足説明等が必要な場合は書面(任意様式)添付のこと